

プレジャーボートの放置艇対策の今後の方向性(案)

【放置艇対策の今後の方向性に関するもの】

- ・放置艇ゼロということは非常に難しい目標である。放置艇を許容するレベルは地域ごとに異なる。今回の検討会で国一律で何を考える、地域では何を考えるのか。いずれにしても、実効性のある対策を検討する必要があるのではないか。
- ・令和5年7月に港湾局が港湾管理者(99管理者)に行ったアンケートによると、放置艇数の削減に関する目標設定は「必要ない」が半数以上で最多、仮に目標を定める場合の期間は「中期(10年程度)がよい」が4割を占めた。全体として、管理者の考え方にバラツキがみられた。
- ・これまでは、水域間の移動が問題になっていたが、最近は都道府県間の移動も一部で確認されている。都道府県ごとの放置艇対策が条例等により異なることから、都道府県を跨ぐ移動が誘発されると考えられる。都道府県間についても連携した取り組みが必要ではないか。令和5年7月に港湾局が港湾管理者(99管理者)に行ったアンケートによると、約8割が広域的な連携が必要と回答している。

【放置艇対策の内容に関するもの】

○係留・保管能力について

- ・プレジャーボートの係留・保管能力は全国的には充足しているものの、地域によってはミスマッチが生じている。具体的にどのようなミスマッチが生じているのか今後原因を把握して対応を検討する必要があるのではないか。
- ・特に、岡山県、広島県では、船舶数が非常に多いため収容施設の整備が追い付いていない状況。簡易な施設または既存施設の有効活用を必要と認識。
- ・漁港では、放置艇であっても管理者や関係者が係留・保管上特段問題であると感じていない場合もある。そのような放置艇の取り扱いについて議論が必要ではないか。
- ・船舶が減少していく中マリーナ等施設の空きスペースの活用も検討が必要ではないか。

○係留・保管場所の義務化について

- ・係留・保管場所確保の義務化が必要であるという意見があった一方で、現行の対策の実効性を確保することで対応可能という意見もあり、水域管理者により意見が異なった。

○所有者におけるモラル向上について

- ・放置艇の問題を所有者や係留場所の周辺住民等により認識させることが大事。例えば、学校教育やマスコミ記事等で積極的に周知し、世論の喚起も対策として必要ではないか。

○ノウハウの伝承

- ・令和5年7月に港湾局が港湾管理者(99管理者)に行ったアンケートによると、行政代執行、簡易代執行、廃棄物認定に関するノウハウの共有を求める意見があった。

分類	論点	対応方針(案)
全体の方向性	国として放置艇対策の方針や目標を示す必要があるのか	放置艇対策は国と水域管理者が連携して取り組む課題であり、 <u>今後国としての方針や目標を示す必要があるのではないか。</u>
	放置艇対策における国と地方(水域管理者)との役割の在り方についてどう考えるか	放置艇対策は地域の実情を踏まえて実施することが必要であり、 <u>国が定める大きな方針や目標の下、水域管理者が地域の実情を踏まえた具体的な目標や対策を定め、実施することが望ましいのではないか。</u>
	放置艇の更なる削減のために水域管理者の広域的な連携が必要ではないか	水域管理者が都道府県をまたぐ広域的な視点で放置艇対策に取り組む体制の整備が必要ではないか。
個別の対策	放置艇対策のメニューを更に追加する必要があるか	現状、既存の放置艇対策メニューの組み合わせで、放置艇をほぼ解消している自治体もあることを踏まえ、 <u>更なるメニューの追加よりも対策の実効性の確保が必要ではないか。</u>
	係留・保管場所の義務化を国として一律に規制する必要があるか	係留・保管場所が十分に確保されていない地域があるほか、一部の地域では対策が十分に進んでいることを踏まえれば、 <u>係留・保管場所の義務化に関する制度は個別に導入を検討すべきではないか。</u>
	放置艇対策のノウハウの共有をどのように図る必要があるか	放置艇対策に関する事例集の取りまとめが必要ではないか。

○今後も地域にとって支障となる放置艇の解消に向けて、国と水域管理者が連携して放置艇対策に取り組む必要があることから、国としての方針や目標を定めた新たな放置艇対策の方向性を策定する。

(国としての方針や目標)

- ・水域管理者等と連携し、「地域にとって支障となる放置艇の解消」が「地域の実情を踏まえつつ概ね10年程度を目途」に実現するよう優先的に取り組む。
- ・対策の実効性を確保する観点から、広域的に取り組む体制を整備するとともに、地域の実情を踏まえた実効性ある対策を講じた事例を収集し、事例集として公表する。
(ハード・ソフト両面から、様々な取組を事例集の中で紹介する)

○また、都道府県をまたぐ広域的な視点での対策が、放置艇対策の実効性を確保する観点から必要と認識し、水域管理者が連携して対策に取り組む体制を整備する。

1. はじめに

これまでの放置艇対策の経緯や新たな方向性を策定する理由を記載

2. 今までの放置艇対策の評価

今までの放置艇対策のフォローアップを記載

3. 基本的な方針

国としての方針や目標、地域事情に則した対策の推進、広域的な連携の必要性等、指針の基本的な考え方を記載。

4. 放置艇解消に向け期待される対策

基本方針に基づく、具体的な対策を記載

5. 対策の進捗と評価

国による全国実態調査の実施や全国を取り組みを俯瞰する検討体制の構築による支援について記載

(参考)事例集